

かわち



写真：平成27年成人祝賀パーティーから

<主な内容>

- 祝成人式（誓いの言葉、二十歳の提言）……………P 2～5
- 住民税および確定申告について …………… P 10
- 河内町総合防災訓練《実施日：3月8日（日）》…………… P 11
- 河内町のイメージキャラクター決定！…………… P 12～13



◆ 定例相談 ◆

心配ごと相談

日時 3月2日(月) } 午前10時～正午
3月16日(月) }
場所 第2地区共同利用施設
(福祉センター隣)

※弁護士相談（要予約）

問合せ先 河内町社会福祉協議会
☎84-2830

教育相談

日時 月・水・木曜日 午前9時～正午
場所 教育委員会事務局
問合せ先 ☎84-3322 ☎84-4730

成田空港に関する相談

日時 月～金曜日 午前10時～午後4時
場所 河内町役場本庁舎北側
問合せ先 ☎84-5017
☎0120-84-5013

交通事故相談

日時 月～金曜日
午前9時～正午 午後1時～4時45分
弁護士相談 第1・第3水曜日
午後1時～4時(要予約)
場所 土浦合同庁舎 本庁舎3F
問合せ先 ☎029-823-1123

◆ 交通事故発生状況 ◆

町内の交通事故12月発生状況
(累計)

発生件数(人身事故) 2件(25)
死者数 0人(0)
負傷者数 3人(34)
竜ヶ崎警察署調べ

◆ 戸籍の窓 ◆

おめでた 2人 転入 24人
おくやみ 15人 転出 31人

◆ 人口・世帯 ◆

平成27年1月1日現在
人口 9,711人 (-20)
男 4,793人 (-5)
女 4,918人 (-15)
世帯数 3,399世帯 (-2)

◆ TELガイド ◆

役場	☎84-2111	教育委員会	学校教育G	☎84-3322
	☎84-4357	事務局	生涯学習G	☎84-2843 (公民館)
水道事務所	☎84-2361	福祉センター		☎84-3699
つつみ会館	☎86-2090	保健センター		☎84-4486
地域包括支援センター	☎60-4071	防炎かわち (音声案内)		☎84-2212
社会福祉協議会	☎84-2830	シルバー人材センター		☎84-5455

◆ 休日診療当番医(3月) ◆

	稲敷地区	龍ヶ崎地区	
1日	江戸崎眼科 ☎029-892-0262	いしかわクリニック ☎62-0378	中村クリニック ☎64-6655
8日	宮本病院 ☎029-979-2114	八代内科医院 ☎64-1710	竜ヶ崎医院 ☎62-0550
15日	いわき内科クリニック ☎029-875-5100	山本医院 ☎66-3348	秋本脳神経外科 ☎64-3311
21日	鈴木クリニック ☎029-892-3640	菊地整形外科 ☎64-6111	セントラルクリニック龍ヶ崎 ☎62-1212
22日	古橋医院 ☎029-978-3770	山村医院 ☎66-0555	斎藤クリニック ☎64-3527
29日	佐倉クリニック ☎029-892-7011	松本クリニック ☎62-4747	横田医院 ☎62-0047

※休日当番医は変更することがあります。
診療を受ける際は、必ず電話でご確認ください。

県救急医療情報システム：24時間お医者さんを探すことができます。

救急医療情報コントロールセンター ☎029-241-4199
ホームページ：<http://www.qq.pref.ibaraki.jp/>
救急医療情報システム 携帯サイト：<http://qq.pref.ibaraki.jp/kt/>

◆ ごみ収集日(3月) ◆

資源回収日	燃えないごみ収集日			
A地区 10・24 C地区 3・17・31	A地区	14		C地区 28
B地区 5・19 D地区 12・26	B地区			D地区
燃えるごみ収集日		粗大ごみの予約収集日		
全地区 毎週月・水・金曜日	3月中の予約→4月4日			



感謝と決意を胸に
二十歳の門出

祝成人式



新成人の輝かしい門出を祝う町成人式が「成人の日」より一日早い1月11日、農村環境改善センターで開催され、晴れて114人が大人の仲間入りをしました。式典では、新成人を代表し野元彬久さんが『誓いの言葉』を宣言し、各分館ごと5人の代表によって『二十歳の提言』が行われ、成人としての感想や抱負を発表しました。

誓いの言葉



野元 彬久 さん

新春この佳き日、私たちの成人としての第一歩を踏み出すにあたり、このような盛大な式典を催していただき、心よりお礼申し上げます。私たちが無事にこの晴れ舞台を迎えられたのは、雑賀町長を始めとする役員の方々、ご来賓の方々、地域の皆様、先生方、そして今日まで支えていただいた両親、及び親戚の皆様のおかげです。さて、成人式を迎えるにあたり、新成人の皆様にはそれぞれ思うところがあると思います。私は過分にも新成人代表として誓いの言葉を申し上げますが、その起草にあたり、この「成人式」について考えました。現在では当たり前のようには開催され、インシエーションの様相を呈している成人式ですが、私の祖母が二十歳になった頃は成人式の存在はなかったと聞きました。成人式は、戦後の敗戦により虚脱の状態にあった当時、次代を担う青年たちに明るい希望を持たせ励ますために始めたことがルーツであるそうです。少子高齢化、経済不況、迷走する政治、近隣諸国との外交問題、そしていまだ傷が癒えない東日本大震災の爪痕、世界は百年に一度と言われる大不況の

最中で日本は混迷しています。その中で就職難により、将来に希望を持たない若者が生まれるこの現代は、まさにこの成人式が始まった戦後の時代と類似しているように思います。しかし、これからの日本の未来を築いていくのは私たちなのです。このような先の見えない暗黒の時代だからこそ、成人式というものの本義を見直し、これからの人生に希望を抱き、しっかりと前を見据える必要があるのではないのでしょうか。そのためにも、新成人としての自覚を持ち、社会貢献のために、持っている力を余すことなく発揮していきたいと思えます。自分自身、この河内町で過ごした高校時代までを振り返ると、非常に順風満帆な人生であったと感じております。勉学や部活動に全力で取り組んだこと、学校行事に積極的に参加したこと、そしてなによりも、友人たちと大いに遊び、笑い、絆を深め合えたこと、多感な青春時代をこの町で過ごすことができたことは、私にとって最高の財産となりました。そう感じるのには、今日を迎えるまで、数えきれない程の人の恩を受けて成長できたからであると強く感じます。特に両親には、いつ如何なる状況でも、変わらぬ愛情で育てていただきました。今、この場をお借りして感謝の意を述べさせていただきます。今まで本当にありがたうございました。受けた恩を少しでも多く返せるような人間になることと、日本の明るい未来を、ここにいる新成人の皆様と共に築くことを宣言して、私からの誓いの言葉とさせていただきます。皆様、本日は誠にありがとうございます。

二十歳の提言



秋山 千晃 さん
(第1分館)

私たちは今日をもって一成人とみなされ、様々な権利や義務が与えられ、それに応じた責任感も不可欠となります。また私たちだけではなく、社会も多種多様な問題に直面するでしょう。私は大学でこの「学ぶ」力を養い、いかなる状況でも未来を切り拓ける人になりたいと思います。最後にになりましたが、本日、ここにいる友人と共に成人式を迎えることができましたのも、これまで深い愛情をもって見守ってくださいました方のおかげであり、この場を借りまして御礼申し上げます。これから私たちは未熟ながらも成人として

歩んでいきますが、社会を担う一員になる自覚を持ち、奮励努力して参りたいと思います。周りの人に感謝する気持ちを忘れず、社会に貢献することを誓い、私の二十歳の提言とさせていただきます。本日は誠にありがとうございます。



沼崎 由莉 さん
(第2分館)

本日、私たちが成人の節目を迎えるにあたり、このような盛大な式典を催していただき心より感謝申し上げます。祝福や激励のお言葉に、新成人としての喜びを感じるとともに、身が引き締まる思いがいたします。常に支えてくれた家族とともに成長してきた友人、温かく見守ってくださった先生方、地域の皆様など、多くの人に囲まれ、二十年間この河内町で過ごせたこと、大変幸せに思います。

私は今、大学に通い法律について学んでおります。この「学ぶ」というのは案外難しいものであると、日々の学生生活を通して実感しております。と言うのも、「学ぶ」には語源である「真似ぶ」、つまり真似をするという意味があり、私はこれに様々な視点を持つことを加え、自分なりの結論を導き出すことが「学ぶ」ということであると考えるからです。私



本日は、皆様お忙しい中、私達のためにこのような盛大な式典を催して頂き誠にありがとうございます。また、御祝いや激励の御言葉を頂きました町長をはじめ、御来賓の方々、御出席頂きました皆様、心より感謝申し上げます。私達がここまで成長でき今日を迎えることができたのも、支えてくださった先生方や地域の皆様、家族のお蔭です。そして、今日、河内町で学校生活を共に過ごした沢山の仲間と再会することができたことを大変嬉しく幸せなことに感じています。私は現在、歯科衛生士になること

を目標に日々学業に励んでいます。これは私にとって小さいころからの夢でした。多くの方が自分の身体の健康を気にして、食生活の見直しや運動などを心掛け病気になるまい為に健康づくりを行っていると思えます。しかし、自分のお口の中の健康を考えている人は少ないと思います。また、数年歯科医院を受診していても人も多く、自分には何本の歯があるのかなどお口の中の現状を知らない方もいます。一方、しっかりと歯磨きを行う意識は高いがインターネットやメディアの誤った情報のせいで歯を失った人もいます。私は一人でも多くの方に自分のお口の中の現状を理解して頂き、「虫歯ができたから歯科医院へ行く」のではなく、「虫歯予防を行うために歯科医院へ行く」という考えを持って頂き、さらにお口の中の健康に関心を持って頂けるよう歯科衛生士として精進していきたくと思います。また、人として精神的にも成長するよう努力していきます。まだまだ未熟な私達ですが、これからも皆様の励ましや御指導をお願い申し上げます。簡単ではございますが二十歳の提言とさせていただきます。本日は誠にありがとうございます。



◆二十歳の提言◆



大古 知佳 さん
(第3分館)

本日は、成人を迎えた私達の門出に対しこのような盛大な式典を開催して頂き、誠にありがとうございます。今日、私達が無事に成人を迎えることが出来ましたのも、家族をはじめ、友人達、地域の皆様、諸先生、諸先輩方のおかげと深く確信しています。成人としての一步を踏み出すにあたり、さまざまな権利を与えられる一方、より一層責任ある行動が要求されます。社会の一員であることを自覚するとともに見識を高め、確固たる意志を持ち、義務を果たさねばなりません。

私は、現在接客業に就いています。その中で、働くことの大変さ、楽しさ、会社の先輩方との交流や、お客様とのふれあいの中で学ぶものが沢山あり、日々自身の成長の為に努力しております。そして、より社会に貢献できる人間になりたいと考えております。最後となりますが、私達は様々な

がら、まだ未熟な私達のみでは判断を誤ることも多いかと思っております。今後とも皆様のご指導、ご鞭撻のほどよろしく願っています。以上をもちまして、簡単ではありますが二十歳の提言とさせていただきます。本日は誠にありがとうございました。



速水 龍成 さん
(第5分館)

本日は、成人を迎えた私達の門出にこのような素晴らしい式典を開催して頂き、心より感謝を申し上げます。私達がこうして成人を迎えられたのもこれまで支えてくださった家族をはじめ先生方地域の皆様方のおかげです。

現在私は大学で薬学を学び、これからの医療の発展に携わっていくために日々精進しています。今日、日本だけではなく世界でもiPS細胞の発見により、これからの医療に大きな進歩がみられるのではないかと大いに期待されています。この技術の発展により人体ではできないよう

困難にも負けず、精一杯努力し今後の人生を歩んでいくことを誓い、二十歳の提言とさせていただきます。本日は誠にありがとうございました。



岡部 龍嗣 さん
(第4分館)

本日はお忙しい中、私達のためにこのような素晴らしい式典を催して頂き、誠にありがとうございます。また、町長をはじめご来賓の皆様方から様々な祝福や激励の言葉を賜



な薬剤の治験も可能になり、新薬を開発していく上でも大きく役に立つと考えられています。私も医療従事者となる一人としてこれからの医療を発展させていくことが出来るような研究をしていけたらと思います。最後になります私達は本日より大人の仲間入りをいたします。切磋琢磨し、若者らしく一日一日を大切にしながら社会に貢献できるように努力して参ります。まだまだ未熟な私達ですが今後とも良きご指導をくださいますように宜しくお願い申し上げます。もちまして私の二十歳の提言とさせていただきます。本日は誠にありがとうございました。

◆二十歳の提言◆

20年前のこと覚えていますか？

1995年（平成7年）の主な出来事など

- 阪神・淡路大震災（1月17日）
- 地下鉄サリン事件（3月20日）
- 野茂英雄が米大リーグで活躍 新人王獲得
- 阪神大震災の中で「がんばろうKOBE」でオリックス・ブルーウェーブがリーグ優勝
- ヒット曲… DREAMS COME TRUE 「LOVE LOVE LOVE」など
- 日本レコード大賞… trf 「Overnight Sensation ～時代はあなたに委ねてる～」
- 日本有線大賞… 長山洋子 「捨てられて」
- 流行語大賞… 「無党派」、「NOMO」（野茂英雄投手）、「がんばろうKOBE」

りましたこと、厚く御礼申し上げます。私は現在河内町を離れ、大学で東洋哲学を学ぶため、東京で一人暮らしをしています。哲学には非常に複雑な思想体系が多く、まだ理解しきれていないことが山のようにあります。また、この河内町で生まれ育った私にとっては東京での生活は煩わしいと感じることが多いです。周りの環境が次々と変化していき、時には自分だけが取り残されたような感覚に陥ることもあります。そんな時さりげなく支えてくれ、ともに笑いあうことのできる友人達には感謝の言葉もありません。

さされる諸外国との外交、少子高齢化、環境問題など、様々な難しい問題が溢れています。これからは私達の生活やこの河内町にも大きく影響することです。私達は今日こうして成人としての区切りの日を迎えたからには、これらの難題に対しても対策を講じたり、決断を下したりする必要がありそうです。これからの私達は責任を負う立場であり、一人の社会人です。ですから、どんなことに対しても積極的に知識を得、考え、自身の意見を持つべきであると思います。そのためには信頼の出来る情報を収集し、取捨選択する目を磨き、日々精進することが肝要です。しかしな



★稲敷地方広域市町村圏事務組合

平成27・28年度競争入札

参加資格審査申請受付について

稲敷地方広域市町村圏事務組合では、平成27年5月1日から平成29年4月30日までに発注する建設工事、測量・建設コンサルタント等業務、物品購入および役務提供などの競争入札参加資格審査申請の受け付けを行います。入札参加希望者は、必ず資格審査を受けてください。

組合ホームページに掲載しています。
◆受付期間
平成27年2月1日(日)
～3月31日(火)
◆受付・問合せ先
稲敷地方広域市町村圏事務組合事務局 管理課
TEL 64-374-1
HP http://www.inashiki-kouiki.jp/

★平成27・28年度河内町競争入札

参加資格審査申請書の受付について

◆受付期間
平成27年1月30日(金)
～2月20日(金)
◆受付方法
原則、郵送とするが持参も可とする。
※当日消印有効
※持参の場合は提出のみで、当日の審査は行わない。
◆受付時間
午後1時～午後4時まで
(持参の場合)

◆有効期間
平成27・28年度(2年間)
※申請書の様式は、河内町指定様式を使用してください。
指定様式・提出要項は左記のアドレスよりダウンロードできます。
HP http://www.town.ibaraki-kawachi.lg.jp/syori-dl/nyusatsu/index.html
◆提出・問合せ先
企画財務課 財政G
TEL 84-2111(内線162)

★河内町小規模契約事業者登録制度について

この制度は、町が発注する工事、物品購入、委託・役務の提供のうち小規模な契約を希望する事業者の登録を受け付け、見積先の選定資料にすることにより、町内小規模事業者の受注機会の拡大を図るものです。

◆登録できる方
次の①～⑤のすべてに該当する方です。

- ①個人営業の場合は、町内に住所があること、法人の場合には、町内に主たる事業所があること。
②成年被後見人、被保佐人、被補助人または破産者でないこと。
③町税等を滞納していないこと。
④町入札参加資格者名簿に記載されていないこと。
⑤契約を履行するために必要な資格、免許等を有していること。

◆名簿に登録されると
登録事業者への積極的な見積もりおよび発注依頼を行うよう努めます。

ただし、この制度は、受注を保証するものではありません。

小規模な契約案件とは…金額が、工事は130万円、委託、役務の提供は50万円、物品購入は80万円を超えず、技術的に簡易な契約をいいます。

◆登録の方法
次の必要書類を企画財務課財政グループに提出してください。なお、登録名簿は役場各課等に公開するほか、契約制度の透明性を図るため、一般に公開(閲覧)しますのであらかじめご了承の上、申請してください。

- ①河内町小規模契約事業者登録申請書
②町税等納税状況調査同意書
③資格、免許等が必要な業種を希望する方は、その資格者証または免許証等の写し
◆登録の有効期間
平成27年4月1日～平成29年3月31日
◆登録の受付
平成27年3月2日～3月31日
午前9時～午後5時まで
(土・日、祝日を除く)

◆問合せ先
企画財務課 財政G
TEL 84-2111(内線162)

(平成26年12月10日、平成27年1月14日測定)
(単位マイクロシーベルト/時)

河内町内小・中学校等の放射線量率測定結果

Table with columns: 施設名, 測定場所, 測定時刻, 天候, 測定値 (地上50cm, 地上1m) for 12月10日 and 1月14日.

※放射線量率測定の結果は、1日のうち屋外に8時間、屋内に16時間滞在するという生活パターンを仮定(注)して、年間の被ばく線量が1ミリシーベルトより低い値です。
(注)年間の被ばく線量が1ミリシーベルトとなる放射線量率は0.23マイクロシーベルト/時間です。

◆問合せ先 総務課 TEL 84-2111 / 教育委員会事務局 TEL 84-3322

★広報紙に掲載された写真をお分けします(データで)

◆申込方法
1.電子メールで、hisho@town.ibaraki-kawachi.lg.jp宛て、件名を「写真希望」とし、本文に①氏名、②住所、③電話番号、④掲載月、⑤掲載ページ、⑥「○○○」が写っている写真、と明記してメールしてください。
※画像サイズは約1MBから3MB程度です。
2.電子媒体を秘書広聴課まで持参してください。
(CD-R、MOなど)

★広報紙に関するご意見・ご要望、ご提案などがありましたら郵便またはメールでお送りください。
◆問合せ先
〒300-1392
河内町源清田1183
河内町役場 秘書広聴課
TEL 84-2111(内線103)
E-mail: hisho@town.ibaraki-kawachi.lg.jp

★平成27年度県民交通災害共済のご案内

県民交通災害共済は、年間900円の会費(中学生以下500円)を添えて申し込みをすることにより、自動車、バイク、自転車などの事故で生じたケガや死亡の際に、見舞金を受け取ることができ共済制度です。

平成26年度に加入されていた方の期限は平成27年3月31日で切れます。平成27年度も共済を更新される方、または新たに加入を希望される方は忘れないう手続きを済ませてください。

◆受付場所・期間
総務課 総務G
平成27年2月2日から随時受付中
午前9時～午後5時まで
(土・日、祝日を除く)
※出張受付は表のとおり
◆対象となる交通事故
共済期間中に日本国内の道路上等を運行中の自動車、バイク、自転車等の接触、衝突、転落、転覆などの事故にともなう人の死傷

◆交通事故にあったら
交通事故にあったとき(自

損事故も含む)は、すぐに警察署に届け出て、後日自動車安全運転センター所長発行の交通事故証明書を交付してもらえらるようしてください。(センター所長発行の事故証明書がないと見舞金が制限されます)
◆申込方法
受付場所へ会費を添えて直接申し込みください。

◆問合せ先
総務課 総務G
TEL 84-2111(内線123)

Table with columns: 会場, 期日, 時間. Locations include 福祉センター, つつみ会館, 農村環境改善センター.

現在お持ちの保険証は有効期限が平成27年3月31日までとなっております。新しい保険証は、3月20日(金)に発送を予定しています。

・有効期限は平成27年4月1日～平成28年3月31日
ただし、次に該当する方は有効期限が異なりますのでご注意ください。
・75歳を迎える方は、誕生日の前日まで有効

★国民健康保険被保険者証の更新について

・退職者医療に該当している方で、65歳を迎える方は誕生日の末日まで有効
なお、郵送による送付を予定しておりますが、受け取りが困難な方(長期間不在にする方等)は、左記にご連絡ください。

◆問合せ先
町民課 国保老人保健係
TEL 84-2111
(内線182・186)

竜ヶ崎税務署からのお知らせ

— 確定申告はお早めに、納税は期限内に —

- 平成26年分の確定申告の相談および申告書の受付は、
 - ・所得税および復興特別所得税……………2月16日(月)～3月16日(月)
 - ・贈与税……………2月2日(月)～3月16日(月)
 - ・個人事業者の消費税および地方消費税……1月5日(月)～3月31日(火)
- 所得税の確定申告をされるすべての方へ
 確定申告書への復興特別所得税額の記載漏れにご注意ください。
 平成25年分から平成49年分までの各年分については、所得税と併せて復興特別所得税の申告および納付をすることとされています。
 復興特別所得税の額は、各年分の基準所得税額（原則として、その年分の所得税額）に2.1%の税率を掛けて計算した金額です。
- 今年の確定申告期間中は、平日（月～金曜日）以外でも、2月22日と3月1日の日曜日に限り、確定申告用紙の配布、確定申告の相談、申告書の受付および納付相談を行います。（現金納付の窓口業務は行いません）
- 確定申告は、e-Taxをご利用ください。
 ご自宅等から国税庁のホームページの「確定申告書等作成コーナー」を利用して、印刷して郵送やe-Taxで送信することができます。
 詳しくは国税庁ホームページ[www.nta.go.jp]で確認されるか、税務署におたずねください。

【送付または問合せ先】

〒301-8601 龍ヶ崎市川原代町1182-5 竜ヶ崎税務署 TEL 66-1303（自動音声案内）
 ※確定申告期間中は駐車場が大変混雑しますので、車での来署はご遠慮ください。

稲敷地方広域市町村圏事務組合の財政状況を公表します

平成25年度決算状況

○一般会計 (単位：千円)

歳入			歳出		
項目	収入済額	構成比(%)	項目	支出済額	構成比(%)
分賦金及び負担金	3,271,620	95.7	議会費	2,324	0.1
使用料及び手数料	7,517	0.2	総務費	128,920	3.8
国庫支出金	10,551	0.3	消防費	3,110,908	92.4
財産収入	72	0.0	公債費	125,492	3.7
寄付金	0	-	予備費	0	-
繰入金	6,000	0.2			
繰越金	27,418	0.8			
諸収入	11,653	0.3			
組合債	83,900	2.5			
歳入合計	3,418,731	100.0	歳出合計	3,367,644	100.0

○特別会計 (単位：千円)

会計名	歳入	歳出	会計名	歳入	歳出
老人ホーム特別会計	110,219	107,040	水防事業特別会計	10,670	10,112

平成26年度上半期(4月～9月)の歳入歳出予算執行の状況 (単位：千円)

会計名	予算額	歳入		歳出	
		収入済額	収入率(%)	支出済額	支出率(%)
一般会計	4,749,989	2,290,879	48.2	1,744,165	36.7
老人ホーム特別会計	113,400	49,102	43.3	46,969	41.4
水防事業特別会計	9,800	6,676	68.1	2,427	24.8

◆問合せ先 稲敷地方広域市町村圏事務組合事務局 管理課 TEL 64-3741

くらしの情報

☆心身に障がいをお持ちの方へ ～自動車税・自動車取得税の減免制度があります！～

茨城県では、身体障害者手帳、精神障害者保健福祉手帳、療育手帳、戦傷病者手帳の交付を受けている方で、障害等級や自動車の所有者等が一定の要件を満たす場合には、障害をお持ちの方のために使用する自動車に係る自動車税および自動車取得税を減免する制度を設けています。

減免申請は管轄の県税事務所において年間を通じて受付しておりますが、左記の日程でお住まいの市町村等に減免申請の受付窓口を設置しますので、ご利用ください。

日時 平成27年2月27日(金) 3月11日(水)

午前10時～正午
午後1時～4時

◆場所 河内町役場駐車場内
「消費生活相談窓口」にて開設
※新車、中古車新規登録に係る減免や自動車取得税の減免

については、登録日から30日以内に管轄の水戸または土浦県税事務所自動車税分室でお願いいたします。

※軽自動車税の減免については、各市町村の税務主管課へお問い合わせください。

◆必要な書類

- ・障害者手帳（原本）
- ・納税義務者の印鑑（認印可）
- ・運転者の運転免許証
- ・（コピー可・免許証両面）
- ・自動車の車検証
- ・生計を一にすることを示す書類（住民票等）

※減免の要件により手続きに必要な書類が異なりますので、土浦県税事務所まで必ずお問い合わせください。

◆問合せ先 土浦県税事務所 収税第三課
TEL 029-822-1723
茨城県総務部税務課ホームページ
<http://www.pref.ibaraki.jp/bukyoku/soumu/zeimu/zeimu.htm>

☆平成26年12月1日から児童扶養手当法が一部改正されました 大切なお知らせです！

これまでは、公的年金（遺族年金・障害年金・老齢年金・労災年金・遺族補償など）を受給する方は児童扶養手当を受給できませんでしたが、平成26年12月以降は、年金額が児童扶養手当額より低い方は、その差額分の児童扶養手当を受給できるようになりました。

児童扶養手当を受給するためには、申請が必要です。

◆今回の改正により新たに手当を受け取れる場合

- ・お子さんを養育している祖父母等が、低額の老齢年金を受給している場合
- ・父子家庭で、お子さんが低額の遺族厚生年金のみを受給している場合
- ・母子家庭で、離婚後に父が死亡し、お子さんが低額の遺族厚生年金のみを受給している場合など

《参考：児童扶養手当の月額（平成26年4月）》

- ・子ども1人の場合
全部支給：41,020円
一部支給：41,010円



2月は省エネルギー1月間です

9,680円（所得に応じて決定されます）

- ・子ども2人以上の加算額2人目5,000円、3人目以降1人につき3,000円

※受給している年金額が手当額よりも低いかどうかは、ご相談ください。

◆新たに手当を受給するための手続き
 児童扶養手当を受給するためには、河内町役場への申請が必要です。

◆支給開始日
 手当は、申請の翌月分から

◆問合せ先 福祉課 社会福祉係
 TEL 84-2111（内線176）

支給開始となります。ただし、これまで公的年金を受給していたことにより児童扶養手当を受給できなかった方うち、平成26年12月1日に支給要件を満たしている方が、平成27年3月までに申請した場合は、平成26年12月分の手当から受給できます。

平成26年12月から平成27年3月分の手当は、平成27年4月に支払われます。

河内町総合防災訓練

今後起こりうる大地震発生時に備え、より多くの町民の皆様の参加をお願いします

実施日：3月8日（日）

訓練全体の概要

全町民参加で一斉に「初動対応訓練」を行います。その後、「災害時対応訓練」を町および防災関係機関、地域住民の方の参加により、みずほ小学校で実施します。対象地区の「みずほ小学校就学区」の方は、引き続き訓練への参加をお願いします。

初動対応訓練 (シェイクアウト訓練)

訓練時間：午前8時～8時10分
実施対象：町内全域

地震発生時、激しい揺れに襲われるまで、または何かが落下してくるまで、自分の身を守るためには数秒の猶予しかないかもしれません。いざという時に備えておくためには、自宅や会社などそれぞれの場所で地震から身を守るための訓練が必要不可欠です。今回の訓練では、「緊急地震速報」の代わりにエリアメールや防災行政無線に合わせて訓練を行います。

1. 身の安全の確保

訓練開始の合図を機に、各家庭、職場、学校、外出先等のそれぞれの場所で約1分間、

- ① 姿勢を低くし
- ② 体や頭を守り
- ③ 揺れが収まるまでじっとする



といった揺れが収まるまでの身の安全を守る「3つの安全行動」を行います。

2. 防災対策の再確認

初動対応訓練後、家庭や職場等それぞれの場所で建物やその周辺の点検や家具等の転倒・落下防止の確認を行う等、防災対策の再確認をお願いします。



災害時対応訓練

訓練時間：午前8時10分～正午
実施場所：みずほ小学校
対象地区：上記の就学区

< 訓練想定 >

3月8日午前8時00分、茨城県南部を震源とする直下型地震が発生、地震の規模はマグニチュード7.3程度、河内町の震度は6弱であり、町内の各所で家屋の損壊や火災、旧河川跡や低地部では液状化現象が発生し、道路の損壊や断水となり、ライフラインの機能停止が広域に発生。また、人的被害も大きく、落下物や転倒による負傷者が多数発生し、甚大な被害が発生した模様。

< 訓練種目 >

- 震災弱者の安否確認訓練
- 心肺蘇生法訓練
- 災害対策本部設置訓練
- 応急担架取扱訓練
- 災害情報収集・伝達訓練
- 煙体験
- 住民避難誘導訓練
- 地震体験
- 避難所開設・運営訓練
- 炊き出し訓練
- 初期消火訓練

◆問合せ先◆ 総務課 TEL 84-2111 (内線121)

住民税および確定申告の相談はお早めに

◆問合せ先◆ 企画財務課 税務G 住民税担当 TEL 84-2111 (内線169)

平成27年度の住民税および確定申告の受付・相談が2月16日(月)から金江津地区(つつみ会館)より始まります。申告期間中は混雑が予想されますので、申告のときに慌てないように事前の準備をお願いします。町内の申告相談の日程は以下のとおりです。

住民税および確定申告相談日程表

会場	月 日
金江津地区 (つつみ会館)	2月16日(月)～2月23日(月)
長竿地区 (中央公民館)	2月24日(火)～3月1日(日)
源清田地区 (役場大会議室)	3月2日(月)～3月6日(金)
生板地区 (福祉センター)	3月9日(月)～3月13日(金)

※土・日は除く、時間は午前9時～正午、午後1時～3時

町内全域	つつみ会館	2月22日(日)
	中央公民館	3月1日(日)

< 持参する物 >

- ① 源泉徴収票
(源泉徴収票がない場合は、勤務先名および給与明細書等の書類)
- ② 社会保険料等領収書(国民年金保険料等)
- ③ 生命保険料、地震(損害)保険料等の控除証明書
- ④ 営業、農業、不動産所得者は収支内訳書
- ⑤ 営業、農業、不動産所得者は収入および支出のわかる帳簿類等
- ⑥ 印鑑(シャチハタ印不可)
- ⑦ 医療費控除を受けられる方はその領収書(前年中に支払ったもの)
- ⑧ 金融機関の通帳等(還付申告の方)

《お願い》

営業、農業、不動産所得者および医療費控除を受けられる方は領収書等の合計額をあらかじめ計算してください。

※今年度より、分離課税(土地建物および株式等の譲渡所得、株式等の配当および先物取引に係る雑所得、退職所得など)の申告は受付いたしませんので、直接税務署へ申告書を提出してください。

東日本大震災の被害による雑損控除を受けられる方について

◆対象者

- ・平成26年中に修繕(再修繕・追加工事を含む)費用などを支出した方
- ・平成26年分に雑損控除を繰り越して控除する方
- ・昨年までに申告手続きがお済みでない方

◆手続きに必要な書類等

- ・被害を受けた資産、取得時期、取得価格の分かるもの
- ・被害を受けた資産の取壊し費用、除去費用、修繕費用などの領収書(見積書は不可)
- ・被害を受けたことにより受け取る保険金等の金額が分かるもの
- ・市町村から「り災証明書」の交付を受けている場合には、その証明書
- ・平成25年分以前の申告手続きをされる方は、その年分の所得金額や所得控除額の分かるもの

《ご注意》申告期間中は、役場企画財務課窓口での受付はできません。

青色申告、事業用資産(棚卸資産、機械、倉庫等)に震災による被害があった方および消費税申告の方は、町では受付できませんので、税務署へ申告書を提出してください。

《お願い》町内全域日(2月22日・3月1日)については、混雑が予想されますので、なるべく各地区会場をご利用ください。

住民税の申告をする必要がない方

- 所得税の確定申告をされた方
- 給与所得のみの方で、勤務先から役場に給与支払報告書を提出されている方
- 公的年金所得のみの方で、年金支払先から役場に公的年金等支払報告書を提出されている方

※前年中に所得のなかった方は、申告の義務はありません。ただし、住民税は国民健康保険税、介護保険料などの算定資料となりますので、所得がない方でも申告することをおすすめします。また、申告することにより課税(非課税)証明書が発行できるようになります。

河内町の イメーバキヤラクター決定!

河内町を町内外に広くアピールし、イメージアップを図るため、一昨年10月からイメージキャラクターを募集したところ、全国から432点の応募がありました。

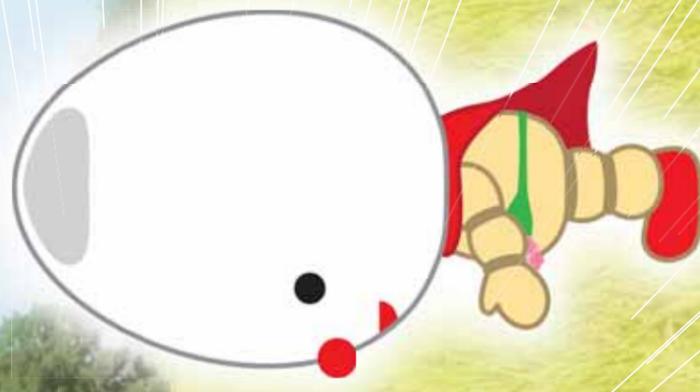
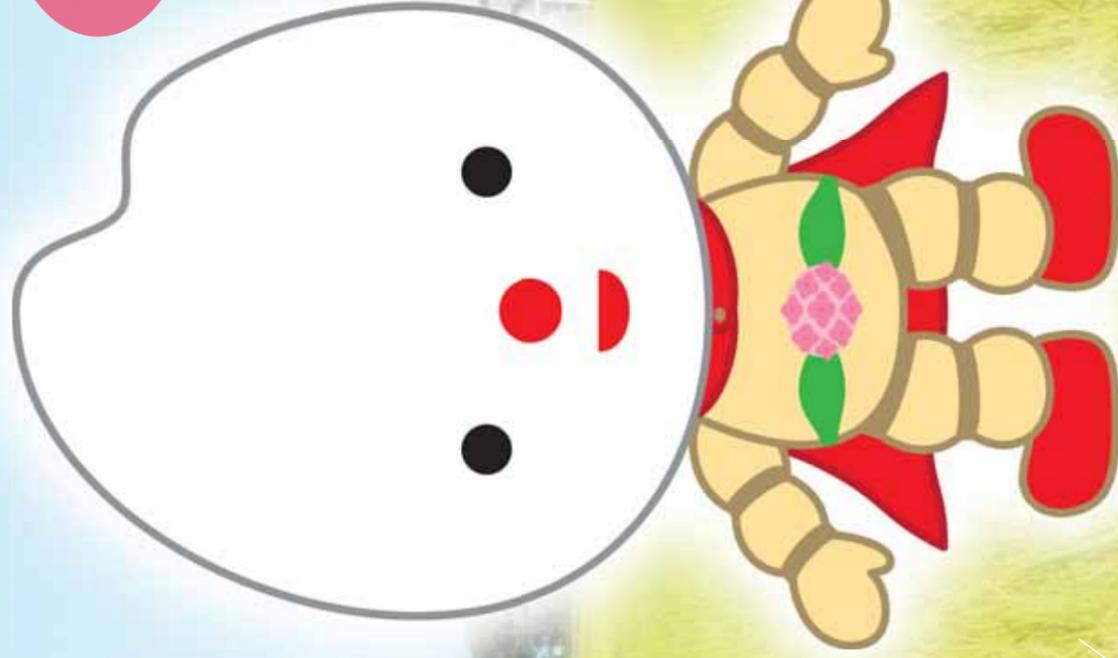
審査の結果、亀田誠男さん（手栗）の作品が選ばれました。たくさんのご応募ありがとうございました。

こんにちは!

「かわち丸」です。

河内町のためにがんばります!

みんな！よろしくね



まる

名前は **かわち丸** です。

「かわち丸」って？

- ・顔が「お米」、体が「れんこん」、腰には「あじさいのベルト」
- ・人間でもない、動物でもない謎の生物
- ・子どもから大人まで「このキャラクターはなあ～に?」と思わせるようなインパクトがある。

※かわち丸は、亀田さんの原画を基に一部修正し完成したものです。

河内サッカースポーツ少年団 ～高学年の部 優勝！低学年の部 準優勝！～

11月24日、30日に龍ヶ崎市のたつこのフィールド等で開催された龍ヶ崎市体育協会主催の「平成26年度市民スポーツフェスティバル少年サッカー大会」に出場し、高学年（小学5～6年生）の部で優勝、低学年（小学4年生以下）の部で準優勝と見事な成績を収めました。

★河内サッカースポーツ少年団では、団員を募集しています。

◆連絡先◆ 杉山 TEL090-3003-1023



みずほ小学校児童が 大根の収穫体験

11月18日、農業委員会が行っている耕作放棄地解消活動事業の展示圃場をみずほ小児童が訪れ、大根の収穫作業体験を行いました。

農業委員会では町内の遊休農地を借り受け、モデル事業として大根を作付しています。この日、展示圃場にほど近いみずほ小児童約130人が圃場を訪れ、大根の収穫体験を行いました。児童たちは農業委員から大根の抜き方を教わり、歓声を上げながら収穫体験を行っていました。



平成27年河内町消防団出初式 ～防災活動への決意を新たに！～

1月11日、河内町消防団出初式が町消防団員や関係者が参加し、農村環境改善センター前駐車場で行われました。団員の皆さんは、人員、服装、機械器具の点検などきびきびとした動作で行い、消防活動への決意を新たにしました。このあと、会場を農村環境改善センター内に移し、雑賀町長からの講評・訓示、優良分団や団員の表彰後、来賓の方々の祝辞をいただきました。なお、受賞者は次のとおりです。



◆消防庁長官表彰

【勤続25年以上退団者】
軽部 良貴
【勤続15年以上退団者】
秋山 嘉孝、杉山 博夫、高山 典久
沼崎 純一、細井 秀紀、増田 重成
磯 智行、橋本 憲一、竹尾 章成
吉田 孝之、福田 誠一、原田八重子

◆茨城県知事・県消防協会会長表彰
【勤続5年以上15年未満退団者】
厚田 勝巳、野澤 雅人、荒井 圭一
佐藤 武士、野元 令子、金澤とも子
◆茨城県消防協会会長表彰
【優良分団表彰】
第4分団第1小隊

◆茨城県消防協会県南南部支部長表彰
【消防特別功労者表彰】
石田 利明、坂本 佳弘

◆河内町優良団員町長表彰

【勤続10年以上】
竹沢 光昭、石山 潤一、大野 明彦
諸岡 忍、杉山 和行、大竹 卓士
植武 利光、雑賀 朋之、餐場 公彦
澤邊 広、沼崎 幸良、林 裕一
白田 裕城、橋爪 勉、海老沢省司
沢辺 友亮、福田 秀和、高仲 亮介
石橋 利朗、長峰 恵美、山口 朱美
大竹 浩子

◆河内町優良団員団長表彰

【勤続10年未満の小隊長】
大野 貴也、小林 龍平、真仲 格

ネットワークを募集します!



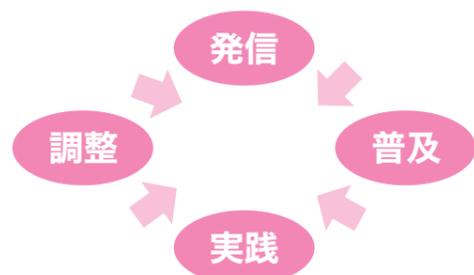
茨城県で行っている大好き いばらき 県民運動を地域で広げ、定着させるための活動を行ってくださる方を募集しています。

この県民運動は ①県民運動の趣旨や情報を地域に「発信」する。②県民運動に参加し「普及」に努める。③地域活動を「実践」し一層の活性化を図る。④地域活動の「調整」に努める。ことに取り組んでおり、その地域推進員を「ネットワーク」と呼んでいます。

地域の人たちを「つなぐ=ネットワークを広げる」ことで元気で住みやすい地域づくりを目指します。

応募要件

- ◇ボランティアで活動できる方
- ◇河内町にお住まいで20歳以上の方
- ◇地域活動等に積極的に取り組む意欲がある方
- ◇地域づくりに関心のある方



ネットワークについて詳しく知りたい方は、
URL (<http://www.daisuki-ibaraki.jp/networker.html>) まで

◆応募・問合せ先◆ 企画財務課 TEL 84-2111 (内線162)

受章おめでとうございます 平成26年 秋の叙勲

長年にわたり各分野でご活躍された方々に贈られる「秋の叙勲」が発表され、町内で雑賀正幸さんが受章されました。



旭日双光章
雑賀 正幸 さん (81歳)
地方自治功労 元茨城県河内町議会議員



篠原 理倫、岡野 貴弘、篠田 直也
◆河内町特別優良団員団長表彰
【勤続10年以上で河内町消防ポンプ操法競技大会選手を5回以上】
沼崎 幸良、橋爪 勉、海老沢省司
境 正樹 (敬称略)

食育だより VOL.52

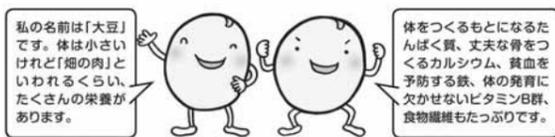
～こころとからだを育む食育～
大豆を食生活に取り入れよう！
大豆の栄養パワー

担当課 教育委員会事務局(担当)・子育て支援課・保健センター

節分は立春の前日、冬が終わって春に移るとい
う季節の変わり目を意味します。災いを追い払い、
福を呼び込むという願いを込めて行われてきた風
習です。立春を過ぎ、暦の上では春とはいっても、
まだまだ寒さの厳しい日が続きます。節分といえ
ば、「豆まき」。「豆まき」といえば「大豆」です。
大豆の粒には、たくさんの栄養素が詰まっていま
す。大豆の栄養パワーを取り入れて、私たちの
「食」と「健康」をより豊かなものにしていきま
しょう。

大豆のお話

大豆は栄養たっぷりの豆で、日本では昔からいろいろな食べもの
に加工しておいしく食べられてきました。大豆さんにちょっと
話を聞いてみましょう。



その他に、総コレステロールを低下させる大豆レシチン、ビフィズス菌を増殖させる作用のあるオリゴ糖、コレステロールなどの血中脂質の低下が期待できる大豆サポニン、骨粗しょう症の予防や更年期の不調を改善するといわれるイソフラボンといった多くの物質が含まれています。

大豆を発酵させてつくる「みそ」を作りますか？

大豆を発酵させてつくる食品には、「みそ」「しょうゆ」「納豆」があります。一昔前は、どの家でも当たり前であった自家製みそ。みそ作りに最もいい時期は、1月下旬から2月にかけて仕込む「寒仕込み」。雑菌が繁殖しにくく、寒さで発酵もゆっくり進む時季に作るみそは、味に深みがでておいしく仕上がります。ぜひ、ご家庭でも自家製みそを作ってみてはどうでしょうか。栄養たっぷりの大豆を使用してできるみそを毎日の生活に取り入れて健康になりましょう。自家製みそを作ったことがない方、「みそづくり教室」を下記の日程で開催します。

「みそづくり教室」 2月28日(土) 詳細は、16ページをご覧ください。

給食食材の放射性物質測定結果 (小中学校、認定こども園)

使用日	品目	生産地等	測定結果 (Bq/kg)			使用給食
			放射性ヨウ素131	放射性セシウム		
				セシウム134	セシウム137	
平成26年11月27日	大根	河内町	不検出(<6.10)	不検出(<11.20)	不検出(<10.10)	小・中学校・認定こども園(委託給食分)
平成26年11月27日	みかん	愛媛県	不検出(<7.75)	不検出(<14.00)	不検出(<12.40)	小・中学校・認定こども園(委託給食分)
平成26年12月10日	たまねぎ	北海道	不検出(<5.96)	不検出(<11.20)	不検出(<9.91)	小・中学校・認定こども園(委託給食分)
平成26年12月16日	ねぎ	栃木県	不検出(<6.42)	不検出(<11.90)	不検出(<10.80)	小・中学校・認定こども園(委託給食分)
平成27年1月13日	ミニトマト	千葉県	不検出(<6.42)	不検出(<11.50)	不検出(<10.50)	認定こども園(自園給食分)
平成27年1月14日	1日分の給食	茨城県他	不検出(<5.56)	不検出(<10.20)	不検出(<9.08)	小・中学校・認定こども園(委託給食分)

※「不検出」とは()内です。示した「検出限界値」未満であることを表しています。

＜測定結果は、随時町のホームページ、教育委員会ホームページに掲載しています。＞

生涯学習のとびら

H27.vol.95

◆問合せ先◆ 教育委員会事務局生涯学習G(中央公民館内) TEL 84-2843

みそづくり教室

日本の伝統食「味噌」を作ってみませんか

- ◆日時 平成27年2月28日(土) 午後1時～
- ◆場所 中央公民館 調理室
- ◆内容 味噌作り(約5kgの味噌を仕込みます)
- ◆講師 川瀬靴店 川瀬 幸男氏(かわち学びすと)
- ◆対象 町在住在勤の方(先着10名)
※未成年の参加の場合は、保護者同伴となります。
- ◆費用 3,000円(材料費として)
- ◆持ち物 エプロン、三角巾、手拭きタオルなど
- ◆その他 当日は、小学生とその保護者を対象とした「おやこの食文化伝承教室」との共催となります。



写真はイメージです

香りの手作り石けん講座

エッセンシャルオイルと苛性ソーダを使って世界に一つだけのオリジナル石けんを作ってみませんか。前回(昨年11月開催)ご参加いただいた方、初心者の方もいっしょに楽しめる講座です。

- ◆日時 平成27年3月8日(日) 午前10時～
- ◆場所 農村環境改善センター 営農相談室
- ◆講師 吉原 福子氏(アロマセラピーインストラクター)
- ◆対象 町在住在勤の方(先着6名)
- ◆費用 1,000円(材料費として)
- ◆持ち物 マスク、エプロン、筆記用具、目を保護するもの(メガネ等)



★みそづくり教室、香りの手作り石けん講座に参加を希望する方は、教育委員会事務局生涯学習グループ(中央公民館内)まで事前にお申し込みください。

青少年相談員が更生保護施設にお餅を届けました

1月24日、町青少年相談員連絡協議会(会長:町田喜美子氏)が、牛久市の更生保護施設を訪問し、つきたてのお餅を届けました。

この事業は、町青少年相談員が、子どもたちの更生を願い20年以上前から行っているものです。



保健センターだより



～健康講座のお知らせ～

患者数が740万人、その予備軍がなんと880万人と言われている糖尿病。血糖値の高い状態が続き、全身の様々な臓器に影響を及ぼす病気です。国が豊かになりおいしい食べ物が増え、食の欧米化、運動不足などにより、若年層までが危険にさらされています。初期の段階では、ほとんど自覚症状がない為、かかる割合が高くなります。健康診断を受けて、健康管理をすることはもちろん大切なことですが、専門医の先生に予防や治療方法等をお聞きして、正しい知識を持って、もしもの時の為に備えましょう！ご参加お待ちしております。

- ◆日時 平成27年3月4日(水)
午後2時30分～4時
- ◆場所 河内町保健センター
- ◆内容 テーマ「糖尿病の予防と治療について」
講師 村山内科クリニック
副院長 村山 耕子 先生
- ◆申込方法 保健センターへお電話または窓口にお申し込みください。



～肺炎球菌ワクチン予防接種の期限は3月末です～

高齢者の肺炎球菌ワクチン予防接種の助成対象者の方（下記の対象者年齢参照）には、お知らせを郵送しています。対象の方で接種を希望される場合は、医療機関で使用する予診票を発行しますので、保健センターへお越しください。助成が受けられる医療機関については保健センターにてご確認ください。

なお、下記の対象者の接種期限は平成27年3月31日までとなりますのでご注意ください。

※すでに肺炎球菌ワクチン「ニューモバックスNP（23価肺炎球菌荚膜ポリサッカライドワクチン）」を接種した人は対象外となります。

- ◆対象者 65歳（昭和24年4月2日～昭和25年4月1日生まれ）
- 70歳（昭和19年4月2日～昭和20年4月1日生まれ）
- 75歳（昭和14年4月2日～昭和15年4月1日生まれ）
- 80歳（昭和9年4月2日～昭和10年4月1日生まれ）
- 85歳（昭和4年4月2日～昭和5年4月1日生まれ）
- 90歳（大正13年4月2日～大正14年4月1日生まれ）
- 95歳（大正8年4月2日～大正9年4月1日生まれ）
- 100歳（大正3年4月2日～大正4年4月1日生まれ）
- 100歳以上（大正3年4月1日以前に生まれた方）

※100歳以上の方は平成27年度以降定期予防接種の対象外となります。

- ◆助成額 3,000円（生涯に1回限り）



◆申込・問合せ先◆ 保健センター ☎84-4486 または 84-3682



子育て支援センター
◎かわち認定こども園 かんがるーむ ☎84-2657
◎かなえつ認定こども園 ふれあいランド ☎86-2616

2月の「一緒に遊ぼうタイム」の予定です

日	曜日	かわち認定こども園	かんがるーむ
1	日		
2	月	運動・リズム遊び	牛乳パックと大きな紙を使ってお出かけが楽しくなるバッグを作ります。
3	火	お話なあに	
4	水	★おでかけバッグ作り	
5	木	ふれあい遊び	
6	金	開放日	
7	土		
8	日		
9	月	ふれあい遊び	
10	火	★バレンタインクッキー作り	
11	水	建国記念日	
12	木	運動・リズム遊び	紙粘土にいろいろな飾りをつけてクッキーを作しましょう。
13	金	開放日	
14	土		
15	日		
16	月	ふれあい遊び	
17	火	お話なあに	
18	水	身体測定	
19	木	運動・リズム遊び	
20	金	開放日	
21	土		
22	日		
23	月	ふれあい遊び	千代紙で雛人形を作しましょう。
24	火	お話なあに	
25	水	★ひな人形作り	
26	木	運動・リズム遊び	
27	金	開放日	
28	土		



3月の「一緒に遊ぼうタイム」の予定です

日	曜日	かわち認定こども園	かんがるーむ
1	日		
2	月	運動・リズム遊び	
3	火	お話なあに	絵を描いたり、きれいな紙を貼ったりして、カードが飛び出すびっくり箱を作ります。
4	水	★びっくり箱作り	
5	木	ふれあい遊び	
6	金	開放日	
7	土		
8	日		
9	月	運動・リズム遊び	
10	火	お話なあに	
11	水	★紙コップけん玉作り	小さいお友達でも楽しく遊べるけん玉を作ります。
12	木	ふれあい遊び	
13	金	開放日	
14	土		
15	日		
16	月	身体測定	
17	火	お話なあに	
18	水	★プランターの絵付けと野菜の種まき	
19	木	ふれあい遊び	
20	金	開放日	
21	土	春分の日	
22	日		
23	月	園庭開放	お家の人と一緒にプランターに絵を描きます。種まきもします。3/5(木)までに電話にてお申し込みください。材料費がかかります。
24	火		
25	水		
26	木		
27	金		
28	土		
29	日		
30	月	園庭開放	
31	火		

2月は...

- ★運動・リズム遊び 豆まきごっこをして体を動かします。
- ★ふれあい遊び おうちの人とおすんでひらいての歌で遊びます。
- ★お話なあに おにのパンツのペーパーサートです。

3月は...

- ★運動・リズム遊び なわとびを使って体を動かします。
- ★ふれあい遊び おうちの人とあたま・かた・ひざポンで遊びます。
- ★お話なあに たまごのパネルシアターです。

お知らせ

- かなえつこども園のふれあいランドは、園の都合によりすべて開放日になっています。
- ★マークの日は準備があるため、予約が必要です。参加される方はお電話ください。
- 子育て支援センターは3月23日より園庭開放のみとなります。

地域包括支援センターだより

大好評につき 開催決定！！ 介護予防のプロが教える 認知症にならないための 予防体操

反響の多かった認知症について、ミニ講話を交えた第3回「認知症の予防体操」の講演会を開催します。

- ◆日時 平成27年2月24日(火) 午前10時～11時
- ◆場所 保健センター 機能訓練室
- ◆内容 1)認知症とは
2)認知症にならないための予防体操
- ◆講師 宮本病院(作業療法士)
小川和弥氏・荒井直子氏
- ◆対象者 町在住もしくは在勤の方
- ◆参加費 無料

※参加ご希望の方は地域包括支援センターまで



やさしい健康ヨガ

【内容】
簡単な無理のないポーズで、家でも出来るようにご指導させていただきます。

- ◎マッサージで血流を良くして、免疫力アップ
- ◎ゆっくり動き、無理なく筋力アップ
- ◎凝りを自分でほぐすコツ
- ◎若々しい姿勢をつくる方法

- ◆日時
平成27年2月3日(火)
平成27年2月17日(火)
平成27年3月3日(火)
平成27年3月17日(火)
平成27年3月31日(火)

- ◆場所 保健センター 機能訓練室
※3月17日のみ中央公民館で行います
- ◆講師 岸裏典子先生(健康サポートスタジオ代表)
- ◆持ち物 飲み物(水分補給用)
- ◆対象者 65歳以上の町在住
もしくは在勤の方
- ◆定員 20名程度
- ◆参加費 無料

※参加ご希望の方は地域包括支援センターまで



◆申込・問合せ先◆ 地域包括支援センター TEL 60-4071

消費生活相談員通信

VOL.50

「若者の消費者被害、無料？そんなうまい話はない。危険には近づかない、騙されたらすぐに相談を！」

消費生活相談員の松内です。春は、就職・進学などにより、親元を離れ一人暮らしを始める方が多い時期です。新しい環境で孤独感や寂しさを感じる時もあり、そのような若者を狙う悪質な消費者被害には気をつけましょう。特に20歳を過ぎると、未成年者取引を理由とする契約の取り消しができなくなるので特に注意が必要です。茨城県では、平成24年度の20歳未満および20歳代の若者の相談件数は、全体の約12%を占めています。今回は、若者の消費者被害について考えます。ぜひ皆様の家族など、身近な方にも伝えてください。

若者に多い消費者被害とその対策を考えてみましょう。①「携帯電話の有料アダルトサイト利用料の架空請求」若者以外でも大変多い相談です。「無料」と書いてあったので年齢確認ボタンや動画をクリックしただけで、「登録完了」「料金請求」などと表示され、高額な料金を請求されます。このような場合は、契約が有効に成立していない可能性が高いので、あわてて退会する手続きをしたり、業者に連絡をしたりしないようにしましょう。②「マルチ商法のワナ」友達などに「儲かる話がある。友達を紹介すれば紹介料も入る」などと誘われて販売組織に入会したが、さらに別の人を加入させると利益が得られる仕組みです。(マルチ商法、ネットワークビジネス)商品は化粧品・健康食品・洗剤などで、組織の大半が二十代で構成されています。実際に商品が売れなかったり、一人も紹介できないと多額の借金が残るだけです。友達を紹介したために自分が加害者となり人間関係を壊す恐れもあります。③「アンケート

を装うキャッチセールス」駅前や繁華街の路上で「無料体験」「アンケート調査」などと称して呼び止め、近くの事務所に連れて行き、「キャンペーン中」「特別価格」などと説明をし、しつこく勧誘します。断り切れない雰囲気の中で商品やサービスの契約をさせるのが目的です。万が一契約をしてしまっても、クーリング・オフ(無条件契約解除)ができる場合もあります。④「無料体験で誘うエステ」脱毛や痩身を無料体験で誘い、高額なエステや化粧品の契約を勧誘します。無料で体験をしたので断りにくい心理を悪用します。「タダより高いものはない」です。

インターネット上で、立派なホームページの悪質な相談窓口業者に相談をして、更に被害に遭った方もいます。初めの被害の解決を図るためにヤミ金を利用するなどの二次被害へ発展する場合があります。「無料」「楽して儲かる」「楽して痩せる」など、まづ無いと思いませんか。そのようなウマイ話には、疑って近づかないことです。とは言うものの、人間は弱いので大人になっても(高齢者でも)悪質商法の被害に遭っています。若い人が被害に遭うのは無理もないことです。今回の事例のような被害に遭いそうになった時や被害に遭った時は、すぐに消費生活相談窓口にご相談ください。

- ◆問合せ先 経済課 消費生活相談係
TEL 84-2111 (内線153)
- ◆相談日 毎週火曜日
- ◆相談時間 午前9時30分～午後4時30分

冬の「電気」の上手な使い方

- エアコン**
 - ・フィルターの掃除はこまめに
 - ・カーテンやブラインドを閉めて
 - ・風向きは下向きに
- 電気カーペット**
 - ・電気カーペットの下に断熱
 - ・効果のあるマットなどを敷く
- 空調**
 - ・設定温度の調整を
- 照明**
 - ・使用していないエリアは消灯を
 - ・照明の取り換え時には省エネ型を
- こたつ**
 - ・こたつの掛け布団は2枚に
- 電気ストーブ など**
 - ・機器を上手に選んで必要な暖かさを
- パソコン**
 - ・電源設定の見直しを



スマートフォン用

ピットリな省エネ術・おトクなメニューの確認は・・・
◆問合せ先◆ 東京電力茨城カスタマーセンター ☎ 0120-995-332
月曜日～土曜日(休祝日を除く) 午前9時～午後5時

会員登録無料!

でんき家計簿 検索



俳句

かわち俳句会

- 趣味のある事に感謝し初句会
生きたるは夢を追うこと初鏡 川口 ふく
淑気満つ広野に朝日差し染めて 若泉 栄治
去年今年扉一枚あるじゃなし 杉原 利代
雪化粧して金閣の大旦那 石毛 節子
孫よりの年玉夫の佛前へ 大野志げ子
着飾る娘は空とぶかるた会 田沼 和子
着飾りて年の初めや絵画展 神崎かずお
寒月を水底に抱き不動免 野田美智子
行商の途絶えて師走鮭を買う 寺田 節子
一年の重みを吊るす新暦 遠藤 正雄
田中 康夫



放送大学 4月生募集のお知らせ

放送大学では、平成27年度1学期(4月入学)の学生を募集しています。放送大学はテレビ等の放送やインターネットを利用して授業を行う通信制の大学です。働きながら学んで大学を卒業したい、学びを楽しみたいなど、様々な目的で幅広い世代、職業の方が学んでいます。心理学・福祉・経済・歴史・文学・自然科学など、幅広い分野を学べます。出願期間は3月20日(金)まで。詳しい資料を無料で差し上げますので、お気軽にお問い合わせください。

◆問合せ先
放送大学茨城学習センター
〒310-0056 水戸市文京2-1-1 (茨城大学構内)
TEL029-228-0683 HP <http://www.ouj.ac.jp>

生徒募集(平成27年度)

毎日通学できない方でも学べる通信制(単位制)！
茨城県立水戸南高等学校通信制課程

- ◆受付期間
 - ・一般入学(新入学)
平成27年3月11日(水)～23日(月)
(ただし、土・日曜日、祝日を除く
午前9時から午後5時まで)
 - ・編入学/転入学
平成27年3月6日(金)～11日(水)
(ただし、土・日曜日を除く
午前9時から午後4時30分まで)
- ◆応募資格
 - ・一般入学は中学校もしくはこれに準ずる学校を卒業または平成27年3月卒業見込みの者。
 - ・編入学は、高校等に在籍していたが、現在退学して、18単位以上を修得している者。
 - ・転入学は、現在高校に在籍して、18単位以上修得する見込みがあり、正当な理由がある者。(ただし、いずれも茨城県内に住所を有する者または茨城県の隣接県内に住所を有し茨城県内に勤務地がある者。)

「プレミアム商品券」の利用期限が近づきました！

ご利用期限は 2/28(土)まで

かわちプレミアム商品券のご利用期限が平成27年2月28日(土)までとなっております。期限を過ぎた商品券は無効となりますので、まだご使用されていない方はお早めのご利用をお願いします。

◆問合せ先◆ 河内町商工会 TEL 84-2136

◆提出書類
必要書類は直接、本校窓口へ提出してください。
(一般、編入の場合は郵送不可)
〔願書書類の交付を希望する方は、直接来校するか、郵便番号・住所・氏名・電話番号および「通信制〇〇入学書類請求」(〇〇は『一般』、『編』、または『転』のどれかを記入)と明記した用紙と切手140円分を同封のうえ、本校に申し込んでください。〕

◆問合せ先
茨城県立水戸南高等学校(通信制)
〒310-0804 水戸市白梅2-10-10
TEL029-247-4284 (通信制職員室)
TEL029-247-6173 (事務室)
HP <http://www.mitominami-h.ed.jp/>

茨城県の特定最低賃金改正のお知らせ

～もうチェックした?最低賃金! 使用者も 労働者も。～

茨城県の特定最低賃金が、次の①から④のとおり改正決定されました。

①鉄鋼業：時間額834円 ②はん用機械器具、生産用機械器具、業務用機械器具製造業：時間額811円 ③計量器・測定器・分析機器・試験機・理化学機械器具、医療用機械器具・医療用品、光学機械器具・レンズ、電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具、時計・同部分品製造業：時間額806円 ④各種商品小売業：時間額780円
効力発生日：平成26年12月31日

◆問合せ先 茨城労働局賃金室 TEL029-224-6216
または最寄りの労働基準監督署

「行政書士無料相談会」開催のお知らせ

◆日時 平成27年2月21日(土) 午後1時～4時
◆会場 稲敷市江戸崎公民館(パンプ隣)
◆内容
相続や遺言等に関すること/法人設立や営業許可等に関すること/農地法の許可に関すること/国、公有地の払下げ等に関すること/国籍や帰化、永住(就労)ビザ等に関すること ※事前予約は不要です。
◆問合せ先 茨城県行政書士会県南支部 TEL64-1850

登記相談の事前予約サービスの実施について

水戸地方法務局では、本年2月2日(月)から登記に関する相談を事前予約によりお受けするサービスを実施することといたしました。これまでは、登記相談が重複した際、皆様に待ち時間をいただいておりますが、事前予約サービスの実施により、皆様の待ち時間が解消が図られ、ご利用しやすくなります。なお、数多くの相談をお受けするため、相談時

間はお一人様20分とさせていただきますので、あらかじめご承知お願います。

詳しくは、最寄りの法務局にお問い合わせ願います。
◆予約・問合せ先
水戸地方法務局龍ヶ崎支局 TEL62-0225

人工肛門、人工ぼうこうの方の勉強会 (茨城県の委託事業)

◆日時 平成27年2月22日(日)
午前10時～午後2時45分
◆場所
つくばサイエンス・インフォメーションセンター
つくば市吾妻1-10-1 TEL029-852-6789
※(ノバホール隣)駐車場無(有料駐車場・各自負担)、TXつくば駅、つくばバスターミナルから歩いて3分。
◆会費 1,000円(お弁当、お茶、資料)
◆内容
①専門看護師から、日常の基本的な手当ての一通りを学ぶ。質問、相談できます。装具の展示有。
②管理栄養士から、食事ついて学ぶ。その他。
◆申込期限 平成27年2月16日(火)
◆申込・問合せ先
(公社)日本オストミー協会茨城県支部
TEL62-7463(山之内あて)

ひとり親家庭等就職支援セミナー

面接で好印象を与えるメイク術とビジネスマナー
明るい第一印象で好感度をアップしましょう!

◆日時 平成27年3月1日(日) 午後1時30分～4時
◆場所 土浦市亀城プラザ 第2会議室
土浦市中央2-16-4 TEL029-824-3121
◆定員 20名 定員なり次第締切 託児付き(要予約)
◆参加費 無料
◆申込・問合せ先
茨城県母子家庭等就業・自立支援センター
TEL029-233-2355

ひきこもり講演会

ひきこもりは様々な要因が複雑に絡んでいます。ひきこもっているご本人やご家族は多くの葛藤を抱え、悩んでいます。今回は、ご家族がごころから笑顔になれるように講演会を開催します。ぜひご参加ください。

◆日時 平成27年3月11日(水)
午後1時30分～4時(1時15分受付開始)
◆場所 牛久市中央生涯学習センター1階 大講座室
牛久市柏田町1606-1
◆講演 「親の笑顔(ポジティブ思考)が子どもを育てる～絶望からの旅立ち～」
◆講師 江戸川大学 福井 嗣泰 教授
◆対象
ひきこもり状態にある方の家族および関心のある方、ひきこもり支援に従事する関係職員(市町、支援団体)
◆定員80名 参加費無料
◆申込方法 電話による申し込み 期限:3月4日(水)
◆問合せ先 竜ヶ崎保健所 保健指導課 TEL62-2367

自衛官募集のお知らせ

◆受験種目 予備自衛官補(一般・技能)
◆受験資格 平成27年7月1日現在で
一般:18歳以上34歳未満の者
技能:18歳以上で保有する技能に応じて53歳～55歳未満の者
◆受付 平成27年1月8日(木)～3月24日(火)
◆試験期日
平成27年4月10日(金)～14日(火)のいずれか1日を指定
◆問合せ先
自衛隊茨城地方協力本部 龍ヶ崎地域事務所
龍ヶ崎市寺後3629-5 TEL64-3351
HP <http://www.mod.go.jp/pco/ibaraki/>
E-mail hq1-ibaraki@pco.mod.go.jp

2月の納税等

固定資産税(4期)	納付期限は 3月2日です。
国民健康保険税(8期)	
介護保険料(6期)	
後期高齢者医療保険料(8期)	

～お知らせ～
納税等は、便利な口座振替をご利用ください。

31日	30日	29日	26日	23日	20日	19日	16日	15日	11日	9日	5日				
稲敷市市制施行・合併十周年記念式典	地域経済循環創造事業交付金説明会 等会議	稲敷地方広域市町村圏事務組合管理者	竜ヶ崎地方衛生組合管理者等会議	総合防災訓練実施にむけての検討会議	町村会・議長会合同定例会	町村長会議(臨時会)	長寿クラブ連合会県外研修会(21日まで)	議員全員協議会	市町村負担金審議委員会	タイケン学園祝勝会	町消防出初式	町成人式	明日の茨城づくり新春の集い	庁議	御用始め

町長の動静
～1月の主な行事～